

# 回覧

### はじめに

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により感染者数が増加の一途をたどっております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するためには、これまでと違う日常であることを市民一人一人が自覚し、「新しい生活様式」を取り入れていくことが大切です。

本年度の「いきいき寺子屋」の開催につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を見送ることとし、今一度、これまでに開催した内容の振り返りをします。

第1号から第3号までは、「茨城県西部メディカルセンター病院長と語ろう」と題して開催された内容を中心にまとめています。

前回発行した第1号では、「地域医療・地域医療連携について」をお話しました。今回は、第2号「西部メディカルセンターの役割・機能、病院へのかかりかたについて」をお話します。



### 次回号のお知らせ

今回は、『茨城県西部メディカルセンター病院長と語ろう Vol.3～西部メディカルセンター救急医療～』についてお話しします。

なお、令和元年8月以降に開催された内容は、『いきいき寺子屋通信』で順次掲載を予定してします。

### 西部メディカルセンターの主な役割・機能

- ① 急性期を中心とした入院診療
- ② 2次救急医療の完結
- ③ 高次医療機関と密接に連携
- ④ 地域医療支援病院
- ⑤ 災害拠点病院 等

＜以下、抜粋して説明します。＞

急性期・入院診療	<p><b>急性期中心</b>の病院です。2次救急や入院治療を必要とする患者さんの診療を担当します。</p> <p>1人でも多くの救急患者さんを受け入れるため、<b>外来は紹介状をお持ちの方を中心に</b>診察し、救急・入院に重点を置きます。入院期間は短めで、退院後はかかりつけ医などに積極的に紹介します。</p>
2次救急	<p>断らない<b>2次救急</b>(入院治療が必要な救急患者さんへの救急対応)を推進し、救急車受入れ件数<b>2,500件(6.8件/日)</b>を目指しています。</p>
地域医療支援病院	<p><b>主な機能・役割</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○紹介患者に対する医療提供(かかりつけ医などから、検査や入院、手術の必要な紹介患者さんを積極的に受け入れ)</li> <li>○医療機器の共同利用等の実施(地域の医療従事者の方々に当院の施設や設備を利用)</li> <li>○救急医療の提供</li> <li>○地域の医療従事者に対する研修の実施</li> <li>★<b>地域医療支援病院の承認</b>を目指しています。</li> </ul>
災害拠点病院	<p>屋上ヘリポートや自家発電装置等を備え、災害時の患者さん受入れや、DMAT(災害派遣医療チーム)などの体制を整備しています。</p>

西部メディカルセンターは、救急や急性期の入院患者さんの診療に対応するため、

外来は**紹介状**持参の方を中心に診療しています。

Q. どうして「紹介状」が必要なの？

A. 「安心だから」などの理由で、ごく軽い風邪などの症状でも大きな病院にかかってみたいという方もいます。しかしそれでは、「救急患者を1人でも多く受け入れる」、「診断、治療が急がれる急性期の入院患者を受け入れる」という、西部メディカル本来の機能を十分に発揮することができなくなってしまいます。

医師などの医療スタッフの数は限られています。西部メディカルは、救急や急性期の入院患者の診療によりパワーを注ぎたいと考えています。そのため、軽い症状の時は、まずは地域のかかりつけ医を受診していただき、外来は紹介状をお持ちの方を中心に診察します。

Q. 「紹介状」がないと受診できないの？

A. 紹介状がない方でも受診はできますが、初診料とは別に選定療養費 2,200 円（税込）をお支払いいただくこととなります。

選定療養費とは、病院と診療所の機能分担の推進を図るために国が定めた制度で、紹介状なしに200床以上の病院を受診した場合に、病院が定めた金額を負担いただくというものです。



### 《茨城県西部メディカルセンターでの、主な疾患への対応について》

#### ◆脳梗塞

初期治療は、地域の医療機関、**茨城県西部メディカルセンター**で対応します。  
特殊な治療（カテーテル治療など）が必要な場合は大学病院等に搬送します。

#### ◆心不全

多くの場合、**茨城県西部メディカルセンター**で治療可能です。  
手術が必要な場合などは大学病院等に搬送します。

#### ◆急性心筋梗塞

高度な医療を提供する医療機関（大学病院、筑波メディカルセンター病院等）と密接に連携し、高度医療機関に搬送します。

地域医療連携の拠点  
**茨城県西部メディカルセンター**

### おわりに

**「病院づくり＝地域医療づくり＝街づくり」**

です。住民のみなさんも、ぜひ一緒に参加して、一緒に考えて前進していきましょう。

### ■問い合わせ

筑西市役所 保健福祉部 地域医療推進課  
電話 0296-22-0535（直通）  
Fax 0296-25-2913  
Mail iryosui@city.chikusei.lg.jp